

公共概念の再検討

山脇直司（東京大学大学院総合文化研究科教授）

税制調査会基礎問題小委員会 2004年5月25日

本報告の狙い——従来の社会科学で用いられる「政府・市場（企業）・家計」の3分類が見落としているものとして、政府の公にも私的経済にも還元できない「公共性」の次元にスポットライトをあてることによって、新しい社会像を呈示すること。

- 1、 「官から民」へというフレーズの曖昧さ。民間には private と civil の二つの意味がある。前者は私的だが、後者は市民的公共性をもつ。日本で公共性というコンセプトは、1980年代まで、ほとんど「政府の公共性」という意味で使われてきた。しかし、今やその概念は、「市民社会」というコンセプトの導入とともに、改革されなければならない。
- 2、 「市民社会(civil society)」概念のミニマム・コンセンサスは、「政府と家庭の間に存在する社会領域」という意味である。
しかしその中間領域に、市場経済や営利企業を含むかどうかをめぐって見解が分かれ、
a) ヘーゲル型の市民社会論と、b) ハーバーマスの市民社会論に大別できる。
a) は、市民社会を、「ニーズの体系としての市場経済+司法、福祉団体、職業団体」と定義し、その最終的な矛盾克服を、人々によって承認された「立憲国家」に委ねるという「市民社会—国家」観を採る。（ヘーゲル『法の哲学』1820年で呈示されたが、今なお有効性を持つ）。
b) は、市民社会を「教会、文化的なサークル、学術団体、独立したメディア、スポーツ団体、レクリエーション団体、弁論クラブ、市民フォーラム、市民運動から、同業組合、政党、労働組合、オルタナティブな施設までに及ぶところの、自由な意思に基づく非国家的・非経済的な結合関係（アソシエーション）」という見方を採る。（ハーバーマス『公共性の構造転換』第二版1990の序で呈示された。）
しかし、1990年代後半以降登場したNPOや今日の経営倫理の動きは、新しい公共性論と結びついた市民社会論の展開を要求している。日本では1970年代に、松下圭一、篠原一、平田清明氏らによって、独自の市民社会論が社会運動論と連関して論じられたが、その際、たとえば「公共性を撃つ」という標語に象徴されるように、公共性は政府のものであり、市民社会のものではないという考えが強かった。
- 3、 英語のパブリック（public）の概念には、おおよそ、
a) 「人々の（為の）」、b) 「公開の」、c) 「政府の」という三つの意味がある。したがって、どのような意味で使われているか、その都度、確認する必要がある。公共部門という場合は、明らかにc)の意味で使われるが、公共事業という場合、その担い手はc)であるが、少なくとも建前上a)とb)の意味を含まなければならない。また、公共経済学でいうパブリックは、「経済を動かす担い手」としてはc)を指すが、そこで扱われる「公共財」という概念にはa)とb)の意味も含まれる。
また、公共性という概念を哲学的に普及させたハナ・アーレントの『人間の条件』1958では、公共性が、「万人によって見られ、開かれ、可能な限り最も広く公示されている

現象」という b) の意味と、「共通性と異質性を備えた我々に共通する世界」という a) の意味の二つで用いている。上述のハーバーマスがいう公共性も、主に a) と b) の意味で使われている。

また、英語圏の学者に大きな影響を与えているロールズ(政治哲学者)やセン(経済哲学者)やギデンズ(社会哲学者)が、パブリックという言葉を用いるとき、「公共的理性」という a) b) の意味と、「公共部門」という c) の意味の双方で用いている。

4、 公私二元論から三元論へ転換する必要。

公私二元論では、経済の公共的次元（公共的ルール、商品の公共性など）をはじめ、私法、医療、宗教、教育、科学技術の公共的次元を的確に認識・記述できない。

そこで、公私二元論に代わり、「政府の公(governmental, official)、

「民（市民、国民、住民の総称としての、たみ）の公共(public common)」、

「私的(private)経済（営利企業、家政）」の「相関的三元論」を社会科学に導入する必要がある。（山脇直司が 2004 年と 2002 年の著で主張）。

このような発想は、すでにアダム・スミスの思想にすでに見られる。スミスは、利己心に基づく私的経済活動を、「公平な観察者の共感という視点＝民の公共的視点」でチェックし、政府の公共事業を限定する視座を取っていた。

今日このような発想によって得られるメリットとして、政府の公の正当性(legitimacy)が、選挙やオンブズマン制度や世論をととしての「民（たみ）の公共」によって常に改変されたりチェックされたりする構造をもつことや、民から得た公的資金の運営を民に対して「説明する責任＝アカウンタビリティ」を追っていること、NPO も私的経済や政府に財源（の一部）を負っており、その使用に関するアカウンタビリティを負っていること、また、私企業といえども、商法、独禁法、不当景品類・不当表示防止法などの「公共的ルール」の中で営まれ、また消費者に対する公共的責任を負っていること等々が、明確に認識できるようになることが挙げられる。

5 新しい「個人と公共性」像を創出する必要。

個人を犠牲にして公に尽くすという「滅私奉公」観は、戦後も日本社会で引き継がれ、たとえば多くの過労死や過労自殺などの出来事に現れている。他方、自分の私生活だけを楽しみ、公共的な事柄には無関心を決め込む「滅公奉私（日高六郎の言葉）」という現在でもオタク族に見られるライフスタイルでは、国家の将来も覚束ない。

その双方に対して、個人と民の公共と政府の公を切り結ぶ「活私開公」（金泰昌の言葉）のコンセプトが、今必要である。それは、個人が生き生きと活動する（個人を活かす）ことによって、民の公共性を開花させ、政府の公を開いていくという考え方である。

「活私開公」という考えは、たとえこの言葉を用いていなくとも、R.パットナムのソーシャル・キャピタル論、A.ギデンズのポジティブ・ウェルフェア論、A.センの潜在能力アプローチによる福祉論によく現れている。

ソーシャル・キャピタルとは、「人々の信頼関係のネットワーク」を意味し、パットナムはこのソーシャル・キャピタルが強ければ強いほど、市民社会が活性化し、自治行政の業績も大きいという政治理論を唱えている。また、ギデンズは、ブレア政権のブレーンとして第三の道を唱え、ベバレッジ報告に見られたような「窮乏、疾病、無知、

ホームレス、失業などの除去」といったネガティブな福祉観ではなく、「自律、健康、教育、よき暮らし、進取」といったポジティブな福祉観に基づく社会保障論を提唱している。また、センは、所得や効用といったタームによってではなく、人々の「潜在能力(ケイパビリティ)」がどれほど発揮されているかどうかを尺度として、「福祉(well-being)」や「平等」について考えることを提唱している。

6 「活私開公」という理念から、日本の社会科学の再評価する必要。

福田徳三の社会政策論(1922年)は、人々の「生存権確保」や「厚生」実現のための闘争の場として「社会」を捉え、その要求を「承認し実現」するための制度として「国家(政府)」を捉えた。これは、日本における「市民社会的公共性」論を先取りしている。河合栄次郎の社会政策論(1931年)は、「人格の実現」を可能とするような「条件(制度)」を作り出すような社会政策論を唱えおり、やや観念論的なきらいがあるが、「活私開公」の論理とみなし得る。

しかし、1930年代という時代状況の悪化と相まって、このような思想は影響力を失い、日本は、「滅私奉公」の時代へ突入していった。

第二次大戦後日本では、ケインズ流の経済政策論でも、大河内一男流の社会政策論でも、公共性を「政府」ないし「国家」が独り占めにしてきた感がある。それは、「ゆりかごから墓場まで」を謳うイギリスの福祉政策でも同じであった。その反動として、1980年代に私企業優先のサッチャー政策が行なわれ、1990年代後半のブレア政権のブレーンであるギデンズのワーク・フェアリング論やポジティブ・ウェルフェア論は、活私開公に近い試みと言えよう。

最近の塩野谷祐一の社会保障論(2002年)は、社会保障の目的を「基本的ニーズ」「リスクへの対応」「自己実現の機会」とみなし、その倫理的基礎を「正義」「卓越」「効率」に求めるヴィジョンを提示し、斬新な企てといえる。

今年出た篠原一の市民の政治学(2004年)は、1970年代の経験を踏まえて、政府の公とは異なる「市民的公共性」の論理を明示している。

参考文献

- 山脇直司『公共哲学とは何か』(ちくま新書、2004年5月)『経済の倫理学』(丸善、2002)。
佐々木毅・金泰昌編『公共哲学』全10巻(東京大学出版会、2001-02)。
福田徳三『社会政策と階級闘争』(大倉書店、1922年)。
河合栄次郎『社会政策原理』(社会思想社、1968年、初版1931年)。
塩野谷祐一『経済と倫理——福祉国家の哲学』(東京大学出版会、2002年)。
篠原一『市民の政治学——討議デモクラシーとは何か』(岩波新書、2004年)。
塩野谷祐一・鈴木興太郎・後藤玲子編『福祉の公共哲学』(東京大学出版会、2004年1月)。
『公共哲学』第二期、11-15巻、自治、法律、リーダーシップ、文化と芸能がテーマ(東京大学出版会、2004年7-11月)。

同 第三期、16-25巻、医療、組織、教育、宗教、メディア、ジェンダー、社会運動、公共的記憶などがテーマ(東京大学出版会、2005年1月からも予定)。